

別冊3

令和4年度 石川地方最低賃金に関する要請書

連合石川発 245 号
2022 年 7 月 28 日

石川労働局
局長 長嶋 政弘様

日本労働組合連合会
石川労働局
佳久

令和 4 年度石川地方最低賃金に関する要請書

酷暑の候、貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より連合石川の諸活動へのご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、政府は令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針）において、最低賃金については「人への投資のためにも最低賃金の引上げは重要な政策決定事項である。最低賃金の引上げの環境整備を一層進めるためにも事業再構築・生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細やかな支援や取引適正化等に取り組みつつ、景気や物価動向を踏まえ、地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が 1000 円以上となることを目指し、引上げに取り組む。こうした考えの下、最低賃金について、官民が協力して引上げを図るとともに、その引上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかり議論する。」と表明しました。

連合は、誰もが将来の生活に希望を持てる社会の実現をめざしており、賃金のセーフティネットである最低賃金制度の役割は、労働者の生活を支える最大の柱であり、コロナ禍の今、さらに重要度が増していると考えています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大・ウクライナ情勢などによる物価高騰や燃料費・原材料費の高騰で、国内の雇用・経済状況が厳しい状況である今だからこそ、個人消費を喚起し、更なる経済の自立的成長を促すためにも、全ての労働者に適用される最低賃金の引上げが必要不可欠です。

貴職におかれましては、現在おこなわれている石川地方最低賃金審議会に関して、閣議決定などを考慮した審議会運営をお願いするとともに、石川県における最低賃金を実効ある水準に引き上げるべく、下記の事項に取り組まれるよう要請致します。



記

1. 最低賃金引き上げに際する中小企業支援等の実施について

- ① 中小企業・小規模事業者において、最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、各省庁との連携を強化し、中小企業支援対策の周知徹底をはかるとともに、賃金の引上げに即効性かつ実行的な支援対策を早急に講じること。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされている中小企業への対する支援策および離職を余儀なくされた労働者の就労支援策の更なる強化を講じること。
- ③ 取引先との取引打ち切りの懸念から、取引単価引き下げの要求や消費増税分などによるコスト上昇分や賃金の引き上げ分を価格・単価に十分に転嫁できていない中小企業・小規模事業者が多くいる現状を鑑み、取引の慣例是正・適正化及び、長時間労働の是正を図るためにも「下請法」の周知徹底とともに、違反事業者の摘発を強化すること。
- ④ 最低賃金改定前に発注された公契約の金額を、最低賃金の改定額を踏まえ見直しを図るよう、各地方自治体に対して指導を行うこと。
- ⑤ 労働者に対する「人への投資」を行う企業に対し、税の軽減策を講じ、企業活動の好循環を促進すること。

2. 特定（産業別）最低賃金の維持・強化について

特定（産業別）最低賃金制度は、同一労働同一賃金の実現、非正規労働者・未組織労働者の均等・均衡待遇の実現と格差社会の是正、産業の健全な発展に向けた公正競争の確保という役割を果たしている。

特定（産業別）最低賃金の意義と役割を踏まえ、水準改善と併せ、制度の拡充に資する取り組みが進展する様に指導を強化すること。

また、当該産業労使の意見を必要性審議に適切に反映させること。

3. 監督行政の強化について

最低賃金違反事業所による価格抑制は、中小零細企業において公正競争に影響を及ぼしていることを踏まえ、最低賃金の履行確保のため監督体制の抜本的強化を図るとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。

以 上